

繊維産業の現状と 2030年に向けた繊維産業の展望 (繊維ビジョン) の概要

2022年7月27日

製造産業局 生活製品課

1. 繊維産業の現状

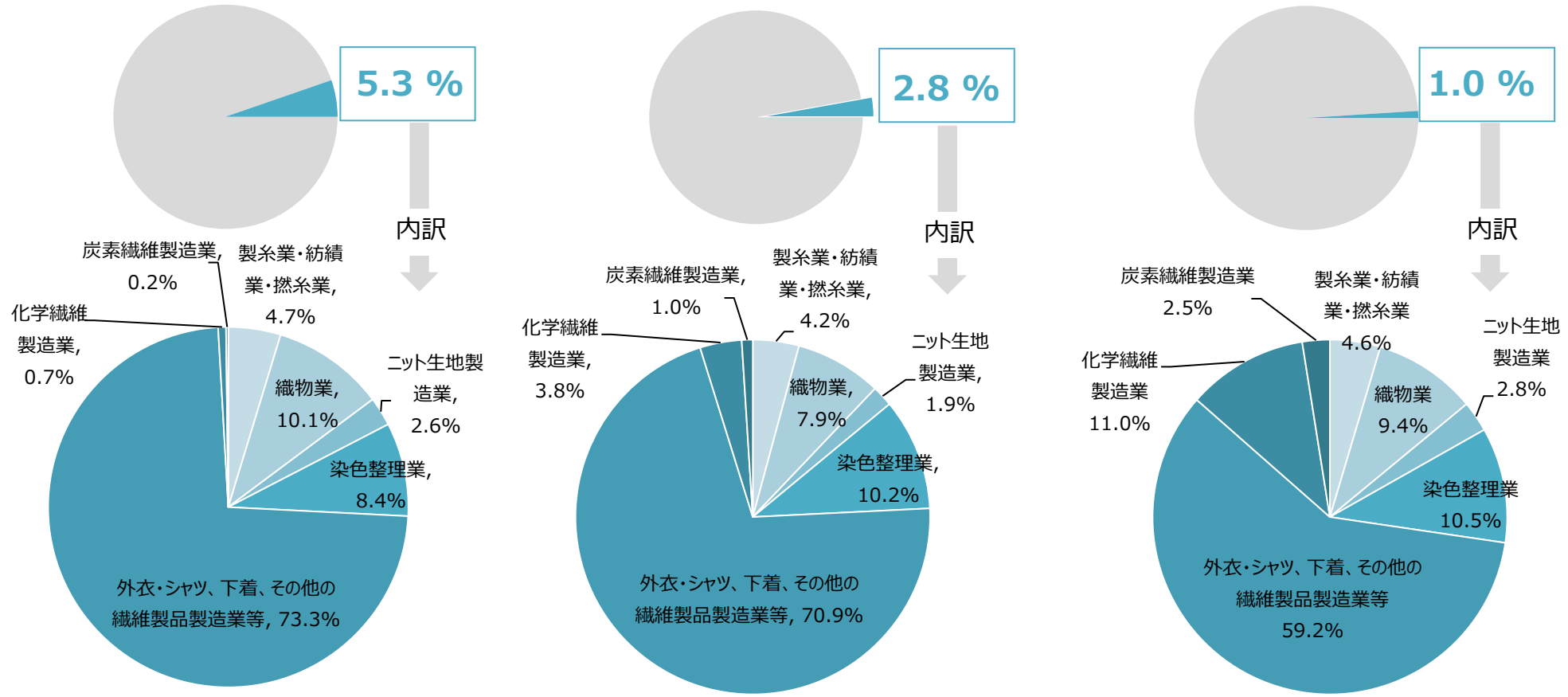
2. 2030年に向けた繊維産業の展望 （繊維ビジョン）の概要

3. 中小企業支援策の活用事例

製造業に占める繊維産業の位置づけ

- 繊維産業は全製造業のうち5.3%の事業所数、2.8%の従業員数を占める産業。

■事業所数 約1.0万（2019年） ■従業者数 約23.9万人（2019年） ■出荷額 約3.2兆円（2019年）

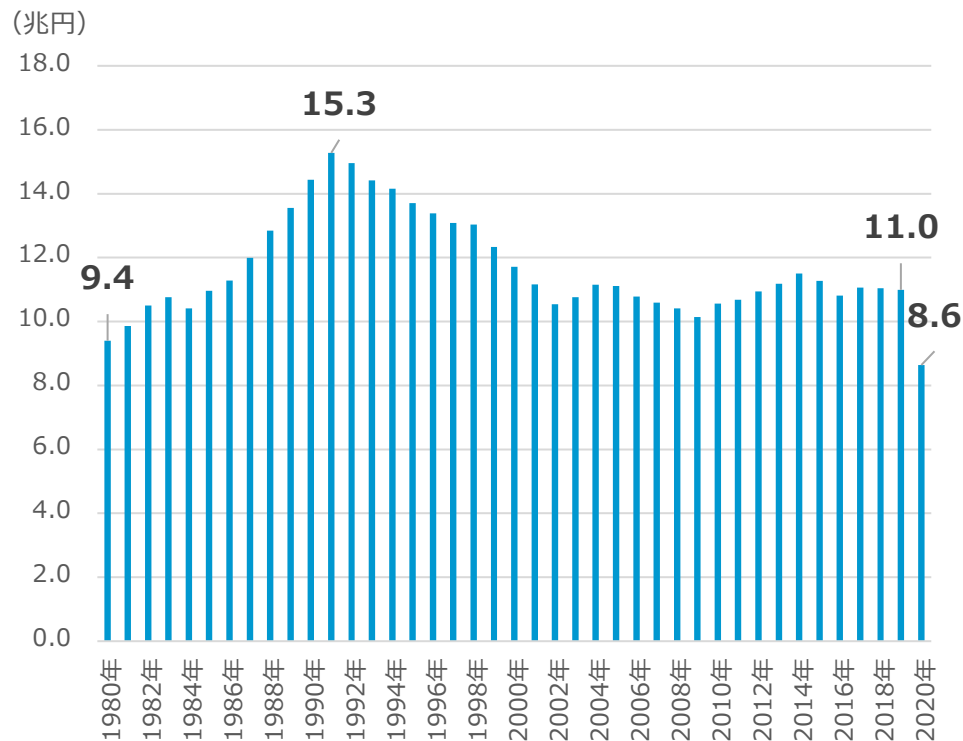


※ 1. 従業者 4 人以上の事業所。
 ※ 2. 繊維工業は、製糸業、紡績業、ねん糸製造業、繊維物業、ニット生地製造業、染色整理業、網・網・レース・繊維粗製品製造業、外衣・シャツ製造業（和式を除く）、下着類製造業、和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、その他の繊維製品製造業を含む。
 ※ 3. 内訳は網・網・レース・繊維粗製品製造業を除く
 資料： 工業統計

市場規模、生産量の推移

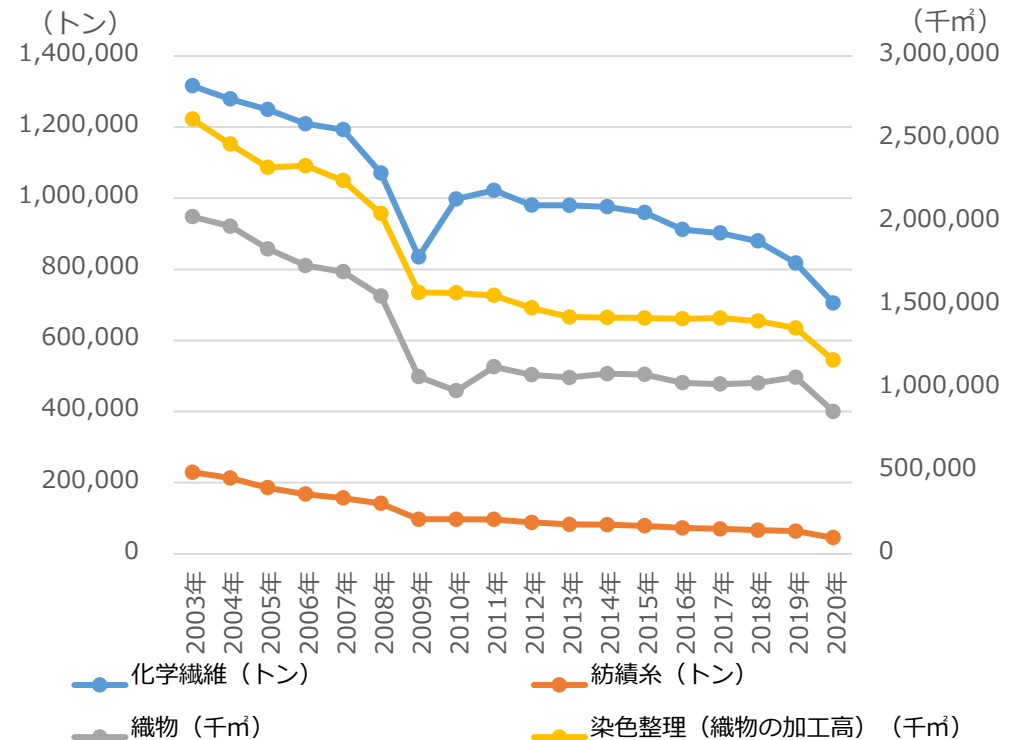
- 我が国における衣料品等の市場規模は、1990年代に入り減少傾向だったが、2000年代以降は 概ね横ばいの状態。
- 特に、2020年は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けた。

衣料品等の国内市場規模推移



※ 繊維・衣服・身の回り品小売業の推移
資料： 商業動態統計

国内生産量等の推移

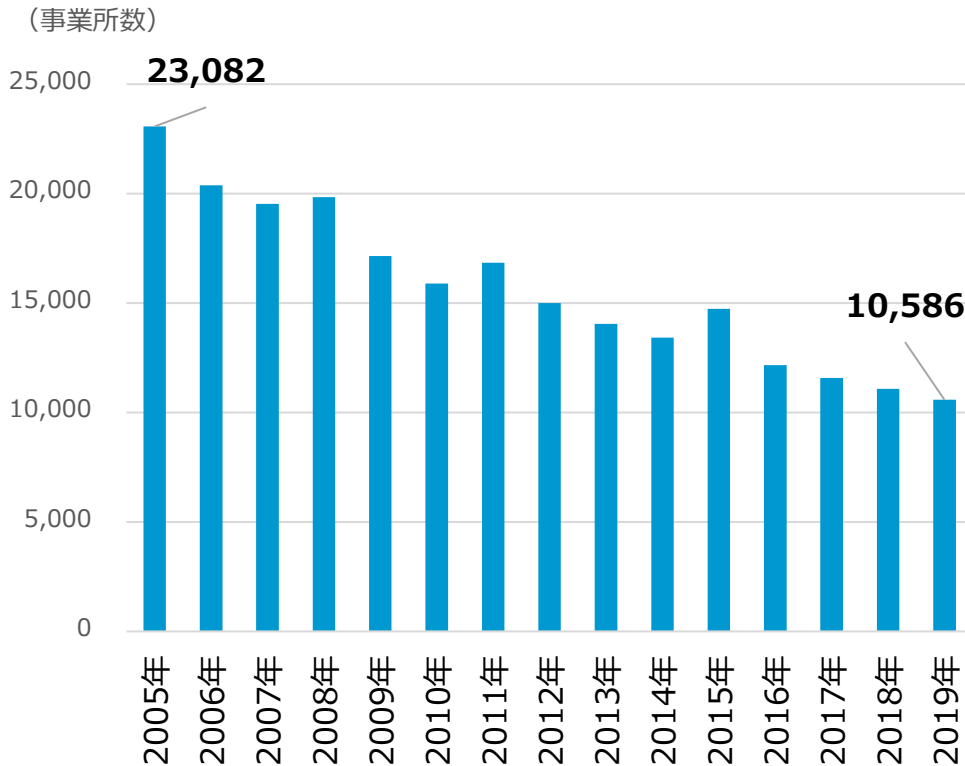


資料： 生産動態統計

繊維工業における事業者数及び就業者数の推移

- 国内における繊維工業の事業所数は、過去15年で約半分以下となった。また、就業者数も減少傾向。

繊維工業における事業所数の推移

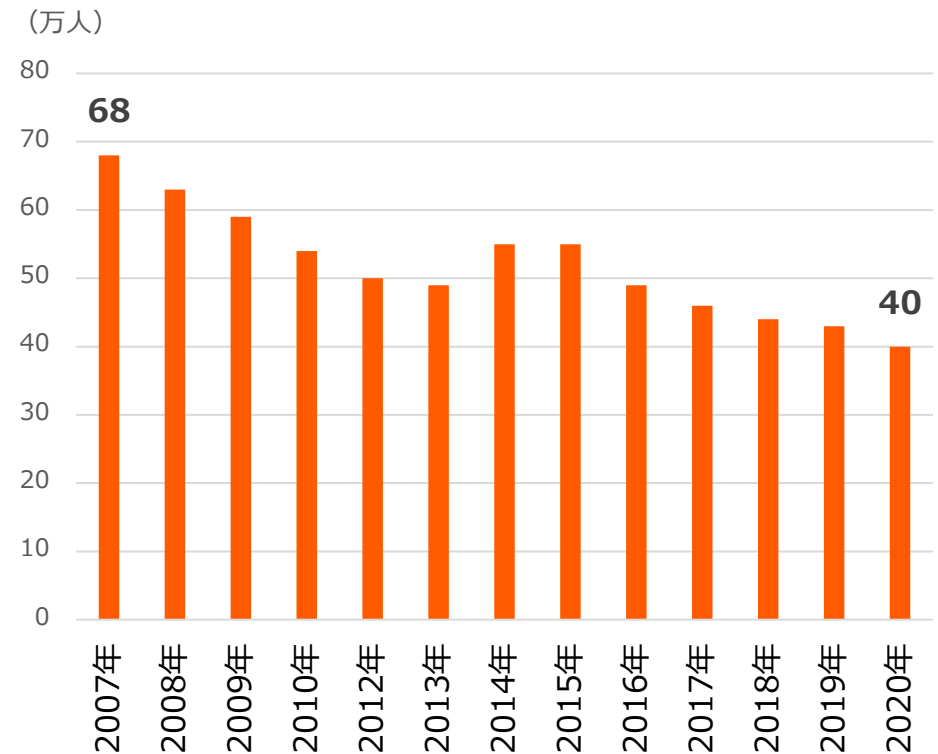


※ 1. 従業者 4 人以上の事業所。

※ 2. 繊維工業は、製糸業、紡績業、ねん糸製造業、織物業、ニット生地製造業、染色整理業、綱・網・レース・繊維粗製品製造業、外衣・シャツ製造業（和式を除く）、下着類製造業、和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、その他の繊維製品製造業を含む。

資料： 工業統計

繊維工業における就業者数の推移



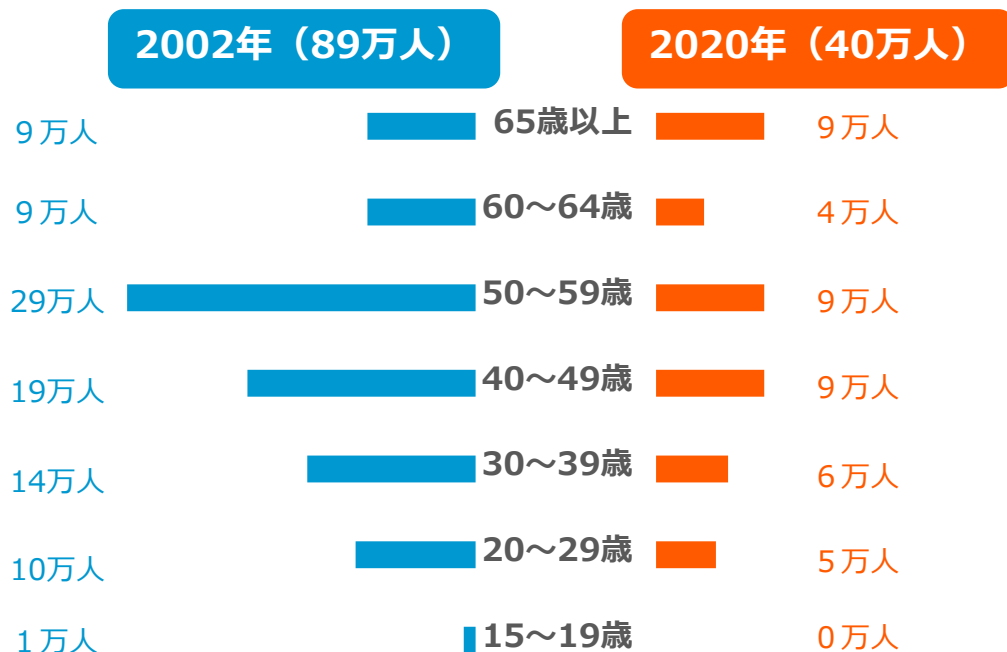
※ 東日本大震災の影響により、2011年データはなし。

資料： 労働力調査

繊維工業における就業者及び給与の状況

- 繊維工業における就業者の人口構成は、過去20年において、65歳以上の就業者数は同規模だが、15～39歳以下は半分程度に減少。そのような中、外国人技能実習制度を活用した人材確保が進展。
- 繊維工業の給与額は、全産業及び製造業と比較すると、25%以上少ない状態が継続。

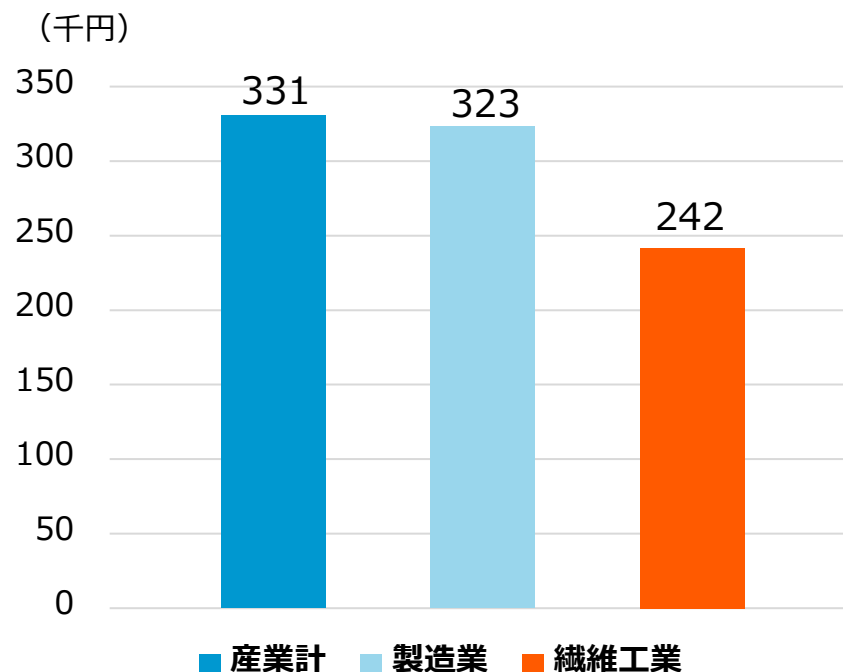
繊維工業における就業者の人口構成



※ 労働力調査における統計表の数値が、表章単位未満の位で四捨五入してあるため、また、総数に分類不能又は不詳の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

資料： 労働力調査

給与額の状況（2020年）

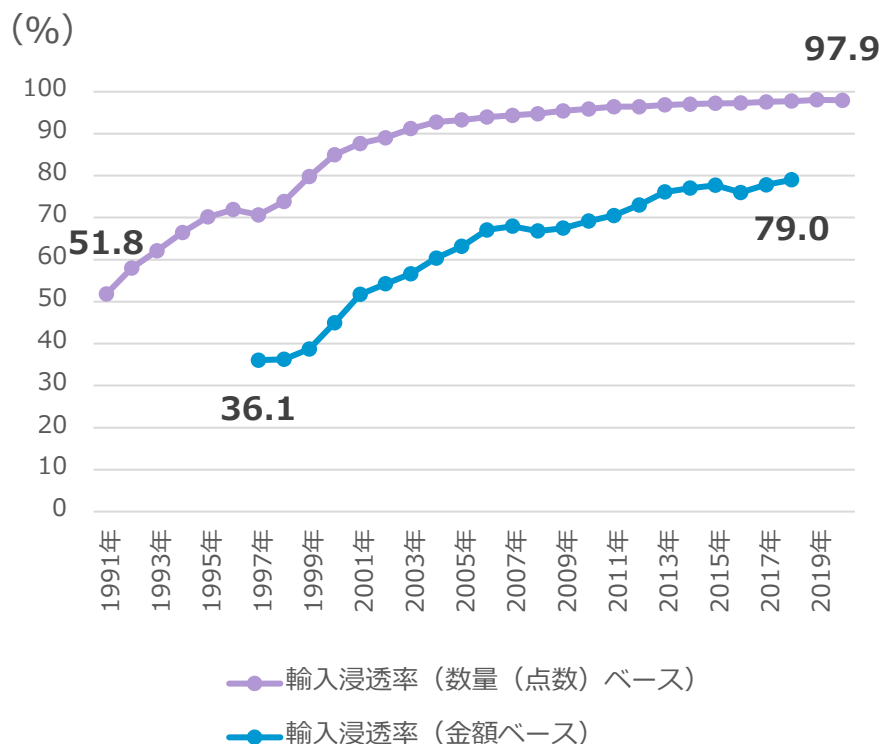


資料： 賃金構造基本統計調査

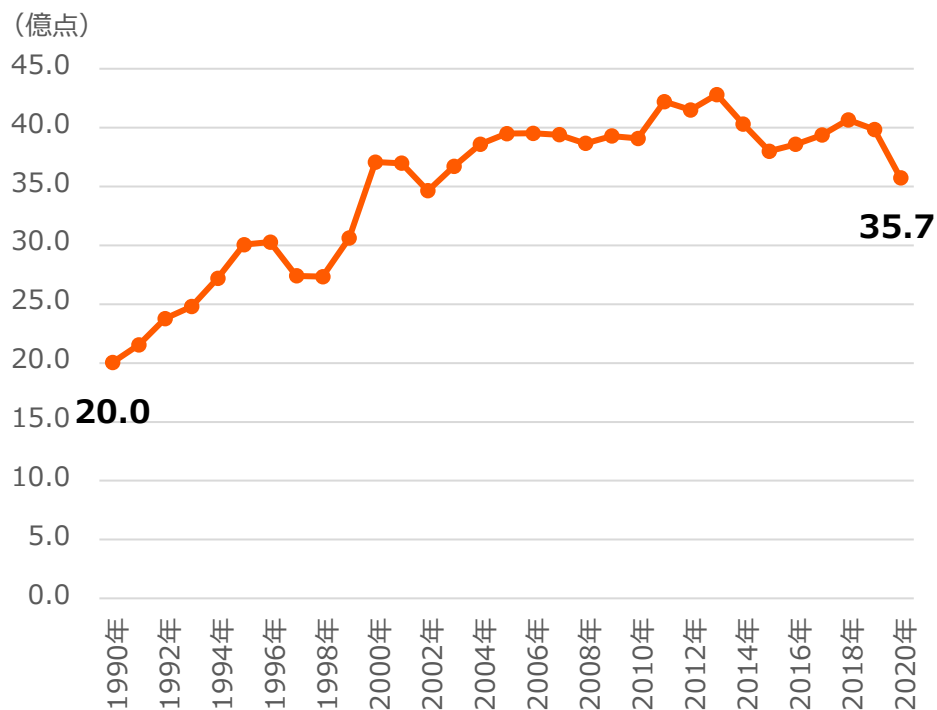
輸入浸透率、国内供給量の推移

- 生産拠点の海外移転の影響もあり、海外生産の割合が高まっている。
- 1990年に20億点だった国内供給点数は、2020年には1.5倍以上に増加。

国内アパレル市場における衣料品の輸入浸透率



アパレルの国内供給点数

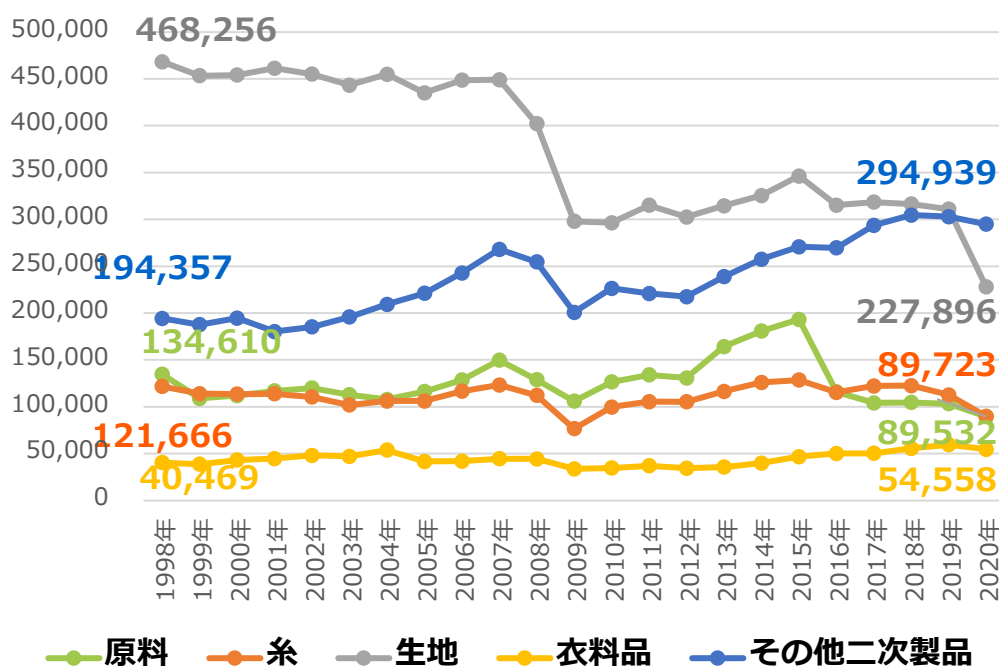


日本からの繊維輸出品目の推移及び輸出先

- 日本からの繊維関連品目の輸出については、1990年代から生地の輸出が首位だったが、近年はその他2次製品（フェルトや不織布等）が首位。また、新型コロナウイルス感染拡大により、2020年は大きく減少。
- 衣料品は、アジアのみならず、米国、欧州へ輸出。生地はアジア向けが大半。

日本の繊維関連品目における輸出推移

(百万円)



衣料品及び生地の輸出先（年）

(輸出額：百万円)

	衣料品			生地		
	輸出先	輸出額	割合	輸出先	輸出額	割合
1	中国	13,265	24.3%	中国	76,652	33.6%
2	香港	7,511	13.8%	ベトナム	57,493	25.2%
3	台湾	5,879	10.8%	UAE	9,062	4.0%
4	米国	5,223	9.6%	サウジアラビア	8,677	3.8%
5	韓国	4,506	8.3%	香港	7,983	3.5%
6	フランス	3,085	5.7%	インドネシア	7,690	3.4%
7	スイス	2,458	4.5%	ミャンマー	6,543	2.9%
8	英国	2,208	4.0%	米国	6,410	2.8%
9	イタリア	1,968	3.6%	イタリア	6,306	2.8%
10	シンガポール	1,206	2.2%	バングラデシュ	5,024	2.2%
	輸出総額	54,558		輸出総額	227,896	

※ 1. 原料：繭、羊毛、綿、亜麻、合成繊維、再生繊維、半合成繊維等。
 ※ 2. その他2次製品：フェルト、不織布、絨毯、工業用繊維製品、毛布、ベッドリネン等。

資料： Global Trade Atlas

※ 国・地域の区分は、貿易統計における区分に沿ったもの。

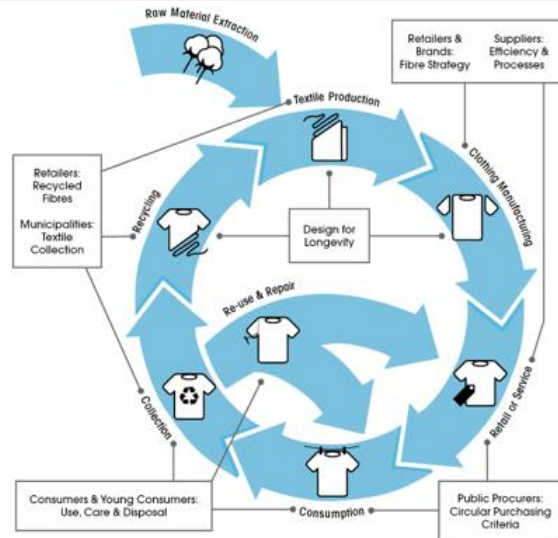
資料： Global Trade Atlas

欧州におけるサステナビリティに関する動き

- 欧州では、サーキュラー・エコノミーをはじめとするサステナビリティに係る取組や、人権デュー・ディリジェンスに関する法令整備が進展。

EU strategy for sustainable textiles

- 欧州委員会では、“EU strategy for sustainable textiles”を採択。
- 持続可能な生産、持続可能なライフスタイル、繊維廃棄物の回収とリサイクル等に対処し、繊維産業をサーキュラー・エコノミーに適合させるアクションを提案することとしている。



※ 図はEU strategy for sustainable textilesにおいて参考文献となっている
The European Clothing Action Planにおける図。

出所： 欧州委員会ホームページ

欧州における人権デュー・ディリジェンスに関する法令

● イギリス

2015年「現代奴隷法」

「奴隷と人身取引に関する声明」を毎年公表することを義務付け。

● フランス

2017年「企業注意義務法」

大企業の人権・環境デュー・ディリジェンスを義務化。

● ドイツ

2021年「サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンス法」

人権・環境等に関するリスク管理体制の確立・定期的なリスク分析の実施等を義務付け。2023年施行予定。

● EU

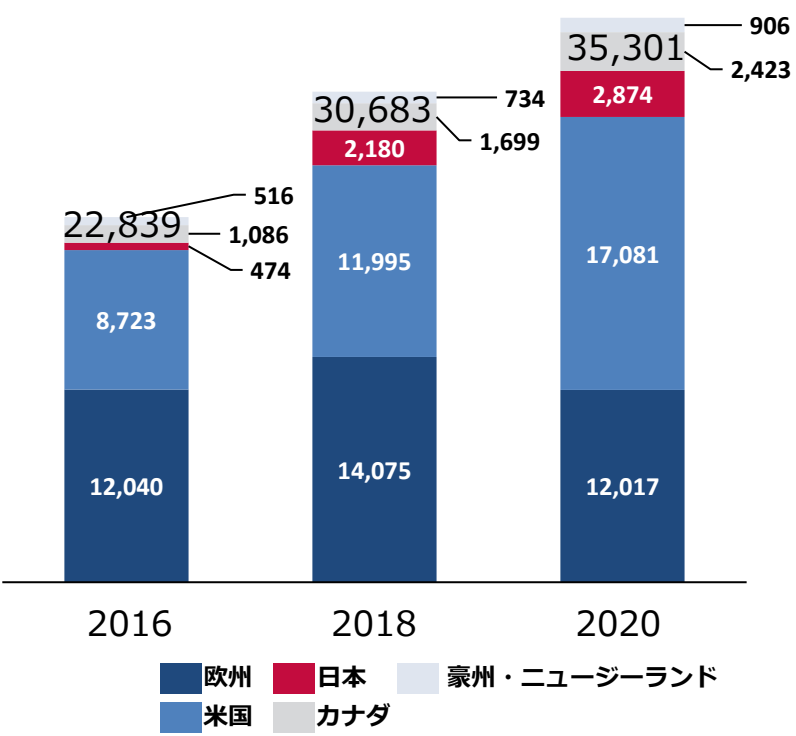
今後「人権デュー・ディリジェンス指令」

人権デュー・ディリジェンスを義務化する「人権デュー・ディリジェンス指令」の提案を検討中。

世界のESG投資の動向と企業の重視項目

- 投資の呼び込みの観点からESGへの配慮が重要になる中、「G（ガバナンス）」、「E（環境）」だけでなく、人権と地域社会、健康と安全といった「S（社会）」の要素も、企業は重視しつつある。ESG投資の世界全体の総額は、2020年には、35.3兆ドルまで拡大。
- 投資家向けに企業の人権に関する取組をランキングで公表。

サステナブル投資額の推移（10億ドル）



（出典）Global Sustainable Investment Alliance 2020より作成

Corporate Human Rights Benchmark（CHRB）の繊維企業ランキング（2020年）

投資家向け情報提供を目的。2020年は繊維企業53社が対象。平均スコアは、9.0点（26点満点）
※農業分野は10.3点、鉱業分野は10.2点、電気・電子分野は7.9点

順位	企業名	スコア（26点満点）
1位	Adidas	23
2位	Tesco	21.5
3位	Marks & Spencer	20.5
4位	ファーストリテイリング	19.5
5位	Gap Inc.	18.5
...	...	...
14位	イオン	13.5
...	...	...

（出典）Corporate Human Rights Benchmark（CHRB）のHPより作成 10

グローバルブランドによるサステナビリティの動向

- 主要なグローバルブランド（Adidas、EILEEN FISHER、GAP、Gucci、H&M、MUD Jeans、Patagonia、Stella McCartney）では環境影響に対する改善活動を事業に組み込み、国内ブランドと比較して先進的かつ多様な取組を推進。

＜気候変動＞ 温室効果ガス排出量の管理がメイン	気候変動対策において重要な温室効果ガスの削減は、ほとんどのブランドが取り組んでいる。 ✓ Gucciは、GHGプロトコルのScope1,2,3において、2018年以降カーボンニュートラルを実現。 ✓ MUD Jeansは、2016年以降Scope1,2,3でカーボンニュートラルを達成しており、2020年にはカーボンポジティブを達成。
＜水資源管理＞ 水の使用量管理	水の使用は、多くのブランドで削減活動を行っており、一部のブランドでは前倒して計画目標を達成している。 ✓ Adidasでは、1従業員あたり水資源使用量は、すでに48%の削減を実現。 ✓ GAPは、2020年、繊維工場と湿式処理提携施設で、2014年以降113億リットルの水使用量削減を達成。
＜汚染管理（大気・水質・土壌）＞ 有害化学物質の管理がメイン	有害化学物質の管理を中心に、ZDHC※ ¹ のガイドラインをベースに目標設定をして進捗管理しているブランドが多い。 ✓ H&Mは、すべての繊維及び皮革サプライヤーがZDHCプログラムに登録し、サプライヤーの99.9%が廃水に関するZDHC MRSLコンプライアンスを達成し、化学物質の投入に関するコンプライアンスについては88%が達成している。
＜廃棄物管理＞ 廃棄量・回収量の管理、 リユース・リサイクルの取り組み	廃棄量や回収量の管理を行っているブランドもあり、主にリユース・リサイクルによるアプローチが報告されている。 ✓ Gucciでは、2018年から2020年の間に、290トンの端材がGucciのサプライヤーから収集され、回収された端材は、世界中のファッション関連のサプライチェーンで新たな素材として再生されている。
＜エネルギー管理＞ 再生エネルギーへの変換がメイン	再生エネルギーの使用率は多くのブランドで高い目標数値を設定しており、100%を達成しているブランドもある。 ✓ EILEEN FISHERは、過去8年間、全ての店舗とオフィスにおける電力消費量の100%を再生可能エネルギーから購入し、風力発電をサポートしている。
＜自然資源管理・ 生物多様性保全＞	自然資源の管理・生物多様性保全については、一部のブランドが積極的に取り組みを行っている。 ✓ Stella McCartneyは、創業時から動物由来の皮革、羽毛、毛皮を不使用としており、2014年にはファッションブランドとしてはじめて環境保護及び動物愛護団体Wildlife Friendly Enterprise Networkに加盟し、ファーフリーファーにより6万頭の動物の命を救い、ヴィーガン素材を使用したバッグでは約40万頭もの牛の命を救ったと報告されている。
＜素材調達＞ リサイクル・オーガニック・バイオなどの環境配慮素材の採用がメイン	環境配慮素材（リサイクル、オーガニック、バイオなど）の採用はほとんどのブランドが進めており、使用率の目標設定を行っているブランドもある。 ✓ H&Mは、コットンでは2020年までにサステナブル素材の使用率100%を達成しており、店頭に並んでいるコットン使用製品は、オーガニックコットン、リサイクルコットン、BCI※ ² を通じて調達したコットンのいずれかを使用して製造されている。

※¹ : ZDHC（Zero Discharge of Hazardous Chemicals） ※² : BCI（Better Cotton Initiative）

(参考) グローバル企業による調達ガイドライン策定の動き

グローバル企業が、環境や人権に配慮した調達ガイドライン・内規を策定。→取引先の選別に活用。

アップル

- ・ サプライヤーが遵守すべき規範として「サプライヤー行動規範」と、詳細な指針である「サプライヤー責任基準」を定め、その遵守状況を監査。
- ・ 3段階評価のうち下位2段階の評価を得たサプライヤーは、改善が見られない場合に**取引停止の可能性**。

＜Appleサプライヤー行動規範（抜粋）＞

Appleは、最高水準の社会・環境責任及び倫理的な行動に取り組んでいます。Appleのサプライヤーもまた、Apple製品の製造やサービスの提供の際には、常に安全な労働環境、労働者に対する尊厳ある取扱い、公平で倫理的な行動、環境に対する責任ある実践が求められます。

ユニリーバ

- ・ 「責任ある調達方針」を自社の持続可能生活プランの中核と位置づけ、**長期的なサプライヤーとの連携を強化**。

＜ユニリーバ責任ある調達方針（抜粋）＞

ユニリーバ責任ある調達方針（Responsible Sourcing Policy, RSP）は（中略）、サプライヤーと連携することについての当社の責務を一層強固にするものです。RSPは、世界各国で当初のサプライチェーンに関与する数百万人にも及ぶ人々の生活に良い社会的影響を及ぼす一報、環境負荷を軽減しながらビジネスの目的を遂行することを確実にするための有益な手段となります。こうした意欲的な待望は、ユニリーバ持続可能生活プラン（Unilever Sustainable Living Plan, USLP）の中核となるものです。

ダウ

- ・ 全てのサプライヤーが遵守すべき倫理基準として「サプライヤー行動規範」を公表。
- ・ 契約書や注文書内に行動規範の遵守要請を含めているため、**契約上の強制力あり**。

＜ダウ サプライヤー行動規範（抜粋）＞

当規範は、サプライヤーがダウと業務を行う際の基本原則。ダウはこの原則を遵守し、サプライヤーにも遵守を求める。

強制労働と強制的労働

強制労働や自発的でない労働、囚人労働、奉公、債務労働、奴隷労働を利用しない。

児童労働禁止

児童労働に関するすべての適用法を遵守する。

適切な労働時間と賃金

労働時間、時間外労働、賃金、福祉に関するすべての適用法を遵守する。

紛争鉱物の調達

紛争鉱物に関するすべての適用法規制を遵守し、サプライヤーが提供した製品における、紛争鉱物の合理的原産国調査とデュー・ディリジェンスを完了するために必要なすべての情報を、ダウの要請に応じて提供する。

繊維版「責任ある企業行動ガイドライン（仮）」

- 2021年11月5日、日本繊維産業連盟と国際労働機関（ILO）との間で、繊維産業の責任ある企業行動の促進に向けた協力のための覚書（MOU）に署名（経済産業省立ち会い）。
- 覚書に基づき、日本繊維産業連盟においてILOと協力し、2022年7月を目途に繊維版「責任ある企業行動ガイドライン（仮）」を策定予定。

ガイドラインの目的・コンセプト

■ 中小企業を含め、各企業が社会的責任を果たし、ビジネスを進めやすい環境を整備することを目指す。

■ 繊維産業の実態を踏まえつつ、国際労働基準、OECD等の国際機関によるガイドライン等で提示されているリスクをカバーすることで、国際スタンダードに則ったものにする。

■ 発注側（アパレル企業）だけでなく、特に、受注側の中小企業が、自社の管理に当たって留意すべき事項などを分かりやすく提示することを目的とする。

実施体制

- 繊維産業連盟において策定委員会を設置。
委員：繊維産業連盟加盟団体及びILOにより構成。
オブザーバ：経済産業省
外部有識者との勉強会等、各関係者によるインプットなども随時実施。
- ガイドライン策定後、普及・実施に向け、英語版も作成・公表予定。

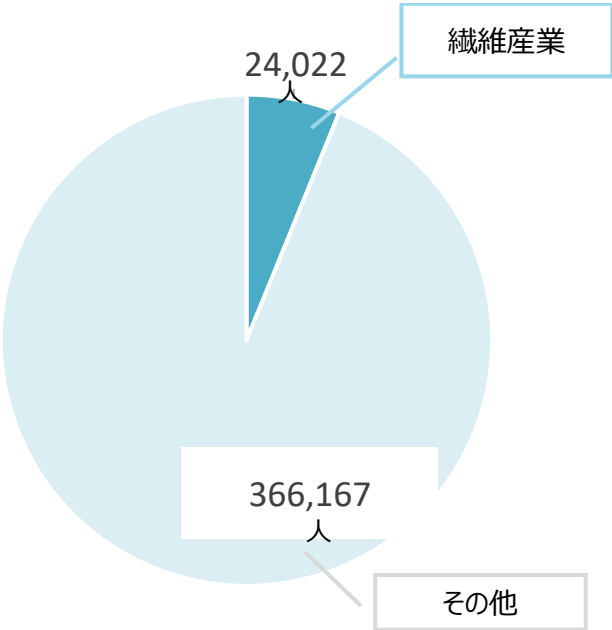
技能実習生の現状

- 繊維産業においては技能実習2号移行対象職種として、計13職種が指定されており、2019年度には約2万4千人の技能実習生を受け入れている。
- このうち、縫製に係る職種（婦人子供服・紳士服・下着類製造、布はく縫製）において、繊維産業全体の約8割の技能実習生を受け入れている。

移行対象職種・作業一覧（繊維・衣服関係）

職種名	作業名	職種名	作業名
①紡績運転	前紡工程	⑥婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製
	精紡工程	⑦紳士服製造	紳士既製服製造
	巻糸工程	⑧下着類製造	下着類製造
	合ねん糸工程	⑨寝具製作	寝具製作
②織布工程	準備工程	⑩カーペット製造	織じゅうたん製造
	製織工程		タフテッドカーペット製造
	仕上工程		ニードルパンチカーペット製造
③染色	糸浸染	⑪帆布製品製造	帆布製品製造
	織物・ニット浸染	⑫布はく縫製	ワイシャツ製造
④ニット製品製造	靴下製造	⑬座席シート縫製	自動車シート縫製
	丸編みニット製造		
⑤たて編ニット生地製造	たて編ニット生地製造		

繊維産業における技能実習生数（2019年度末・推計）



出所： 外国人技能実習機構「令和元年度業務統計」より推計

外国人技能実習制度における法令違反

- 外国人技能実習制度における繊維産業（特に縫製業）の法令違反（最低賃金・割増賃金等の不払い、違法な時間外労働等）が多く指摘されている。
- 2017年11月の新制度移行後から2021年11月末までの期間における実習実施者（受け入れ企業）の認定計画取消し数は、総数に対し、繊維産業では未だに3割強の違反が存在。

旧制度における団体監理型での 実習実施機関の業種別「不正行為」機関数

	2016年	2017年	2018年
<u>繊維・衣服関係</u>	<u>61</u> <u>(30%)</u>	<u>94</u> <u>(51%)</u>	<u>46</u> <u>(44%)</u>
農業・漁業関係	67	39	33
建設関係	38	14	12
食品製造関係	13	15	3
機械・金属関係	14	9	2
その他	9	12	8
計	202	183	104

出所： 法務省入国管理局 報道発表資料

新制度における団体監理型での実習実施者の 計画認定取消し数

2017年11月～2021年11月末の期間	
<u>繊維・衣服関係</u>	<u>72</u> <u>(32%)</u>
認定取り消し総数	228

出所： 第10回繊維産業技能実習事業協議会

外国人技能実習制度の理解促進

- 繊維産業（特に縫製業）の法令違反が多く指摘されている。
- 技能実習の適切な実施等に向けて業界との協議や、関係機関の協力の下、外国人技能実習制度の理解促進を目的とし、地方におけるセミナー実施している。

繊維産業技能実習事業協議会

- 協議会において、技能実習の適切な実施等に向けた業界としての取組等を協議。
- 経済産業省生活製品課及び日本繊維産業連盟が事務局を務め、これまでに10回開催。
- 2018年6月に「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」を決定、公表。

開催実績

第一回	2018年3月 23日	第六回	2018年12月20日
第二回	2018年4月 23日	第七回	2019年 4月 25日
第三回	2018年5月 29日	第八回	2019年11月 1日
第四回	2018年6月 19日	第九回	2020年 7月 13日
第五回	2018年10月11日	第十回	2021年12月20日

繊維産業における外国人技能実習制度 理解促進セミナー

- 繊維産業における法令違反は改善が進んでいないため、裾野を広げた活動として、各地方においてセミナーを実施。

開催実績

2022年3月25日	中国経済産業局
2022年3月30日	中部経済産業局
2022年6月10日	四国経済産業局
2022年6月16日	近畿経済産業局

下請取引の適正化等に向けた自主行動計画（繊維産業）

- 平成29年3月、日本繊維産業連盟及び繊維産業流通構造改革推進協議会の連名に、下請取引の適正化等に向けた自主行動計画を策定。

繊維産業における自主行動計画の主なポイント

I. 適正取引の推進に関する取組み

合理的な価格決定
コスト負担の適正化
支払条件の改善
知的財産の取扱い
取引上の問題を申し出しやすい環境の整備
パートナーシップ構築宣言の推進

II. 付加価値向上等に向けた取組み

生産性向上
人材育成・教育推進

III. 普及啓発活動の推進

自主行動計画のフォローアップ

自主行動計画の改定経緯

■平成31年4月改訂：

平成30年12月下請中小企業振興法に基づく「振興基準」について、望ましくない取引慣行の是正、働き方改革・事業継承・天災等への対応等を踏まえた所要の改正がされたことに係る内容を反映。

■令和3年9月改訂：

振興基準の改正により、知的財産の取扱い、手形等の支払サイトの短縮化及び割引料負担の改善、フリーランスとの取引、親事業者に対する協議を下請事業者から申し出やすい環境の整備等を反映。

■令和4年7月改訂（予定）：

振興基準の改正に伴い、約束手形の利用廃止、パートナーシップ構築宣言、価格交渉促進に関する改訂を反映すべく準備中。

「パートナーシップ構築宣言」の概要

- 「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、取引先との共存共栄を目指し、下記に取り組むことを「代表権のある者の名前」で宣言し、ポータルサイトで公表。
 - (1) サプライチェーン全体の付加価値増大と、新たな連携 (IT実装、BCP策定、グリーン調達の支援等)
 - (2) 下請企業との望ましい取引慣行 (「振興基準」) の遵守、特に、取引適正化の重点5分野 (①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止)
- 「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」(2020年5月)において、導入を決定。
- 成長戦略実行計画(閣議決定)において「2021度中に2,000社の宣言」を目標を掲げており、2021年10月に目標を達成。7月26日時点で11,369社超の企業が宣言。(うち大手企業数(3億円超)の割合は1割程度)

1. 宣言のイメージ

労務費・原料価格の上昇等

下請け・受注者

価格転嫁の要望等

望ましい取引慣行

親会社・発注者

宣言！

2. 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議

- ✓ 【共同議長】経産大臣、経済再生担当大臣
【構成員】厚労大臣、農水大臣、国交大臣、官房副長官(衆・参)、日商、経団連、連合
- ✓ 第1回は2020年5月、第2回は2020年11月に開催。
- ✓ 第3回は2022年2月10日に実施し、経産大臣から宣言に関する現状と今後の取組について説明した他、「取引適正化に向けた5つの取組」を実施することを発表。

3. 宣言を行うメリット

1. ロゴマークを利用可能
2. 補助金の加点
(ものづくり補助金、事業再構築補助金、省エネ補助金等)



1 . 繊維産業の現状

2 . 2030年に向けた繊維産業の展望
(繊維ビジョン) の概要

3 . 中小企業支援策の活用事例

繊維ビジョンの変遷

- 繊維ビジョンは、今後の繊維産業及びその施策の在り方を示すもの。1966年以降、約5年ごとに発表。

発表年	ビジョン名
1966	紡績業と織布業の構造改革
1973	70年代の繊維産業政策のあり方について
1978	今後の繊維産業の構造改善のあり方について
1983	新しい時代の繊維産業のあり方について
1988	今後の繊維産業及びその施策の在り方
1993	新繊維ビジョン～今後の繊維産業及びその施策の在り方
1998	繊維ビジョン～今後の繊維産業及びその施策の在り方
2003	日本の繊維産業が進むべき方向ととるべき政策
2007	繊維産業の展望と課題

繊維産業小委員会 委員・開催実績

- 変わりゆく産業構造や社会構造を踏まえた、2030年に向けた繊維産業の方向性を繊維ビジョンとして策定するため、産業構造審議会に繊維産業小委員会を設置。

委員名簿

新宅 純二郎	東京大学大学院経済学研究科教授（小委員長）
生駒 芳子	ファッション・ジャーナリスト 一般社団法人日本エシカル推進協議会副会長
井上 真理	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
大澤 道雄	一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会理事長 繊維産業流通構造改革推進協議会会長
河合 亜矢子	学習院大学経済学部経営学科教授
久我 尚子	株式会社ニッセイ基礎研究所生活研究部上席研究員
貞末 奈名子	メーカーズシャツ鎌倉株式会社代表取締役社長
佐藤 正樹	日本ニット工業組合連合会理事長 佐藤繊維株式会社代表取締役
島 三博	株式会社島精機製作所代表取締役社長
竹内 郁夫	日本化学繊維協会会長
富吉 賢一	日本繊維産業連盟副会長
林 千晶	株式会社ロフトワーク取締役会長
松浦 昭彦	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟会長
吉高 まり	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経営企画部副部長 プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト

開催実績

- 第1回 2021年11月22日
繊維産業の構造変化と政策課題について
- 第2回 2021年12月23日
生産体制の環境整備
- 第3回 2022年1月26日
新しい市場ニーズへの対応
- 第4回 2022年2月17日
新たな市場獲得への体制整備
- 第5回 2022年3月10日
報告書 骨子（案）
- 第6回 2022年3月31日
とりまとめ（案）

多様なステークホルダーとの議論

- 2030年に向けた繊維産業の方向性を検討するに当たり、企業、業界団体、学識経験者等の多様なステークホルダーと議論を実施。並行し、スピンオフイベントを企画、実施。

主なゲストスピーカー

繊維産地の直面している課題と新しい動き

宮浦 晋哉 氏

株式会社糸編代表取締役。繊維産地向けの講座（産地の学校）をはじめ、各種マッチング事業等を展開。

ファッション商品の海外展開 その課題と可能性

太田 伸之 氏

MD03 Inc.代表（前CJ機構代表取締役社長）。これまでに、海外展開に向けたテキスタイル事業者支援、デザイナー支援等に取り組む。

商品展開を目指す企業の新たな取組事例

中山 亮太郎 氏

株式会社マクアケ代表取締役社長。新商品・新サービスの先行販売に特化したマーケットプレイス「Makuake」を展開。

スピンオフイベント

繊維の将来を考える会

国内の各産地を代表する意欲的な企業の経営者との間で、繊維産業の課題や将来等を議論。

産地サミット準備会合

石川県や一宮市など、主要な繊維産地の地方公共団体との間で、各産地の現状や産地間連携を進める方策等を議論。

白熱教室「繊維の将来」

日本のファッション業界においてリーダーを輩出してきている文化服装学園と連携し、同校の在校生とファッション業界で活躍するOB・OGと経済産業省若手職員が繊維産業の将来について議論。



2030年に向けた繊維産業の進むべき方向性

- 国内外における環境変化を踏まえ、2030年のあるべき姿等を提示。
- 産地における好循環を創出していくこと等が重要となる。

2030年のあるべき姿

川上 (原糸・素材分野)

技術開発により繊維のポテンシャルをあらゆる分野に発揮



技術開発による展開

川中 (織物・ニット等)

産地における好循環を創出し、世界に向けて発信・提供



好循環の創出

川下 (縫製・アパレル等)

日本の強みである高品質、高感性を生かした商品づくり



新たな商品づくり

方向性

新たな“稼ぐ力”の創出

海外市場への積極的な参入

技術開発の促進

SX (サステナビリティ・
トランスフォーメーション)

デジタル化

今後の繊維産業政策

- 新市場開拓のための分野を戦略分野、サステナビリティやデジタル化などのビジネスの前提となる分野を横断分野と位置付け、政策を進めていく。

戦略分野①

新たなビジネスモデルの創造

新しい“稼ぐ力”創出のため、ファクトリーブランド等を支援。

ファッション・ビジネス・フォーラム（仮称）の立ち上げ

- 多様なステークホルダーが結びつくフォーラムを立ち上げ。

繊維産地サミットの開催

- 繊維産地を有する地方公共団体間の連携を図るための会議体を設置。

- 独自の収益源を見出し、賃金上昇や人材獲得に結び付け、産地における好循環を創出。

戦略分野②

海外展開による新たな市場獲得

積極的な海外展開により、拡大する海外市場を取り込み。

海外展開に向けた体制構築

- 関係機関による情報共有・検討の場として海外展開推進協議会を設置。

- 東南アジアをはじめとする拡大が見込まれるアジア市場の取り込みや、ラグジュアリーブランド等のある欧州市場に向けた更なる販路の開拓。

戦略分野③

技術開発による市場創出

新たな技術の開発を通じた新市場創出を促進。

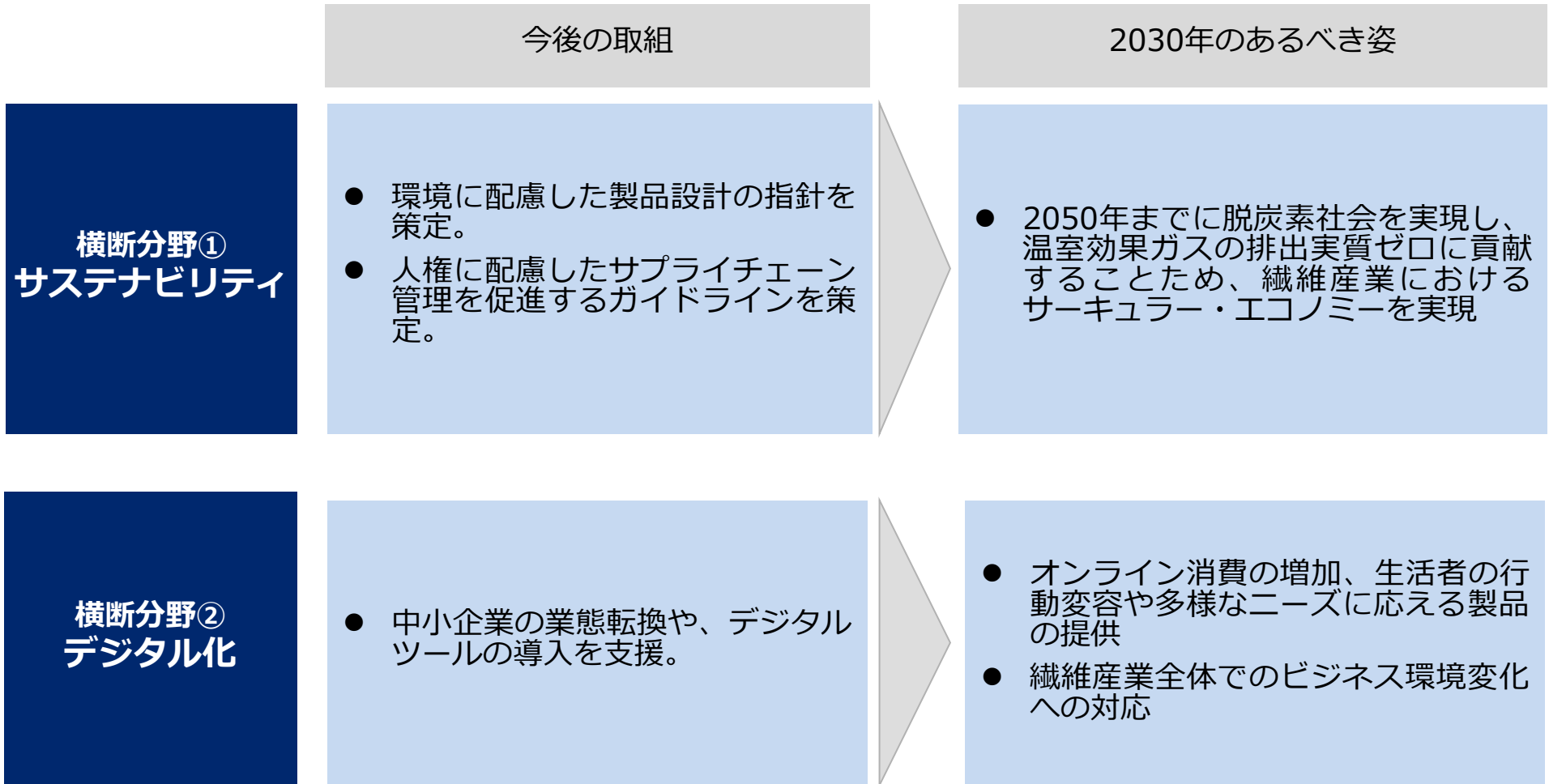
繊維技術ロードマップ

- 繊維to繊維リサイクル、スマートテキスタイル（導電性繊維）開発等を推進。

- 繊維製品の長寿命化やリサイクルしやすい繊維の開発など、サステナビリティ分野で他国をリード。
- 日本が強みをもつ技術の見える化、ルール形成による新たな市場の戦略的開拓。

今後の繊維産業政策

- 新市場開拓のための分野を戦略分野、サステナビリティやデジタル化などのビジネスの前提となる分野を横断分野と位置付け、政策を進めていく。

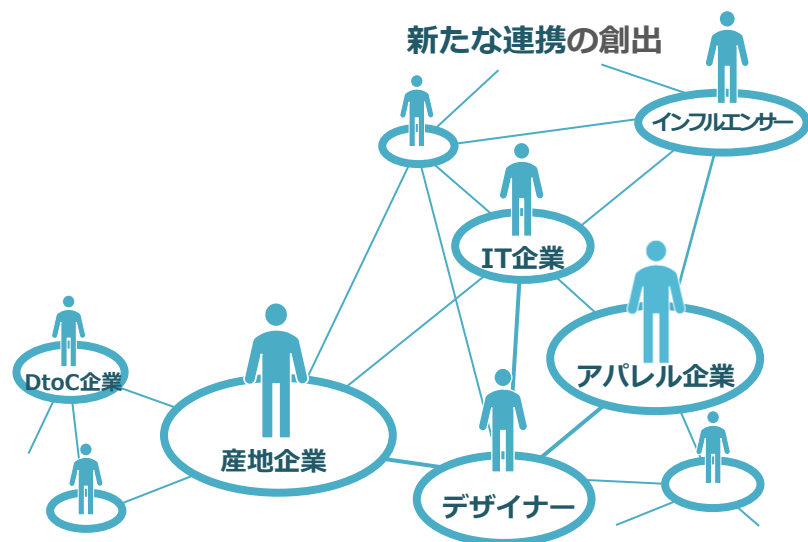


戦略分野Ⅰ 新たなビジネスモデルの創造

- ファクトリーブランドやDtoC企業を多く創出する支援を進めるとともに、デジタル分野をはじめとする他分野との連携を促進。
- 事業承継等を支援することで、高い技術を次代に受け継ぐための取組を進める。

ファッション・ビジネス・フォーラムを通じた好循環の創出

- 独自ブランド等を通じた独自製品の展開により、賃金上昇や人材獲得等につなげる、“好循環の創出”を作り出すことが重要。
- デザイナー、インフルエンサー、産地企業、DtoC企業、アパレル企業、他分野の企業等が結びつく場として、ファッション・ビジネス・フォーラム（仮称）を開催。



繊維産地間の連携

- 国内の産地には、就業者数や出荷額の減少など、共通の課題があり、そうした課題に対応した有効な取組を共有・横展開していくことが望ましい。
- 産地を有する地方公共団体により構成する「繊維産地サミット」（仮称）を設置・開催する。

事業承継等の促進

- 事業承継・引継ぎ補助金により、事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の経営革新に係る費用、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援。
- 生産性向上を目指した事業再編を行う取組を支援するため、産業競争力強化法により、事業再編計画として認定した取組を、税制優遇や金融支援等の支援措置により、後押しする。

(参考) ファッション・ビジネス・フォーラムの立ち上げ

- 新たなビジネスモデルの創造に向けて、繊維産業の枠にとどまらず、他業種との連携が重要となる。
- 官民の多様なステークホルダーが一堂に会するファッション・ビジネス・フォーラム（仮称）を立ち上げる。

開催概要

開催時期

令和4年度内

対象者

デザイナー、インフルエンサー、産地企業、
DtoC企業、アパレル企業、他分野の企業 等

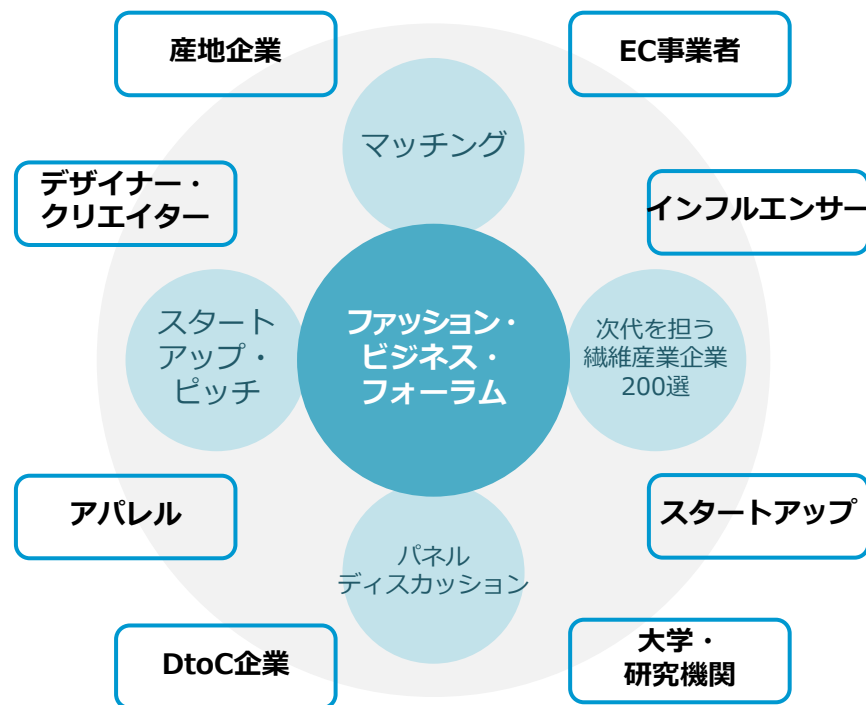
事務局

経済産業省

新たなビジネスモデルの創造（例）

- ✓ 産地企業とD2Cブランドのマッチング
- ✓ 新たなファクトリーブランドの誕生
- ✓ D2Cスタートアップのスケールアップ
- ✓ 産地企業とECプラットフォームとの協業

開催イメージ



(参考) 繊維産地サミットについて

- 繊維ビジョンでは、繊維産地の活性化を後押しするために、地方公共団体による各産地の実情に合った支援が重要であり、就業者数の減少・事業承継などの共通の課題に対応する有効な取組を共有・横展開していくことが望ましいと示されている。
- 繊維産地の取組の横展開や連携を進めるため、産地を有する地方公共団体により構成する「繊維産地サミット」を設置・開催する。

開催概要

開催時期 年内	メンバー（下記） 地方公共団体	オブザーバー	
		東北経済産業局	中国経済産業局
		関東経済産業局	四国経済産業局
開催方法 都内（予定）	事務局 経済産業省	中部経済産業局	九州経済産業局
		近畿経済産業局	日本繊維産業連盟

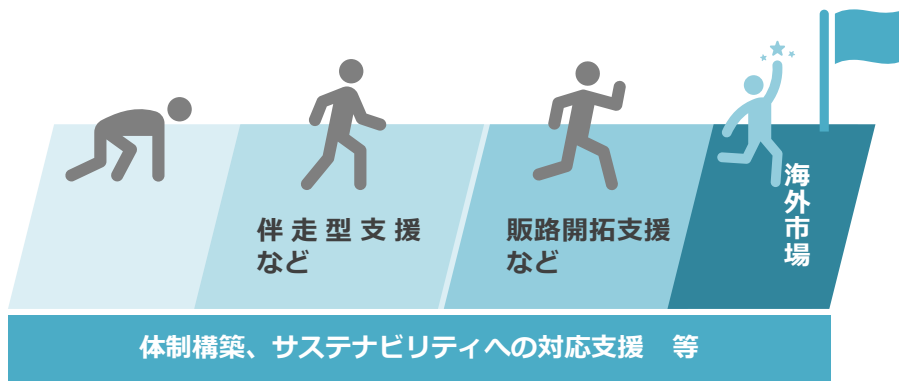
山形産地 山形県 米沢市（山形県）	新潟産地 新潟県	遠州産地 静岡県 浜松市（静岡県）	三河産地 蒲郡市（愛知県）	泉州産地 泉佐野市（大阪府） 泉大津市（大阪府）	三備産地 倉敷市（岡山県） 井原市（岡山県） 福山市（広島県）
足利産地 栃木県 足利市（栃木県）	北陸産地 富山県 石川県 福井県	尾州・三河産地 愛知県	滋賀産地 滋賀県	播州産地 西脇市（兵庫県）	今治産地 今治市（愛媛県）
群馬産地 群馬県 桐生市（群馬県）	富士吉田産地 富士吉田市（山梨県） 西桂町（山梨県）	尾州産地 一宮市（愛知県） 津島市（愛知県） 羽島市（岐阜県）	湖東産地 東近江市（滋賀県）	和歌山産地 和歌山県	久留米産地 広川町（福岡県）
墨田産地 墨田区（東京都）			丹後産地 京都府 京丹後市（京都府）		

戦略分野Ⅱ 海外展開による新たな市場獲得

- 国内の人口減少が進むと想定される中で、拡大する海外需要を取り込むことは重要。
- 海外から評価される日本の技術力を背景に、日本企業は海外展開のポテンシャルを有している。

海外展開に向けた体制構築

- 今後、より一層、海外展開を推し進めていくために、関係機関による情報共有・検討の場を設置。
- 一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構（JFW）、クールジャパン機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、日本繊維産業連盟をはじめとする業界団体、経済産業省等により構成。



海外展開支援ツールによる後押し

- 「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用し、海外展開の計画立案から、その実行・成約まで、専門家が伴走型支援。
- 海外の主要見本市への出展支援をすることにより、現地バイヤーが直接生地等に触れる機会等を創出。
- 中小企業が越境ECを含めて海外展開する際の販路拡大、ブランディング等の取組を支援。

サステナビリティ・EPA等の普及・啓発

- 国際認証取得の必要性や、デュー・ディリジェンス実施の必要性等について、より一層周知。
- EPAを結んだ国の間では、通常よりも低い税率で輸出入を行うことが可能。EPAの積極的な活用を促すため、周知活動を実施。

戦略分野Ⅲ 技術開発による市場創出

- 繊維技術を通じた人生100年時代への貢献など、繊維産業が発展していくためには、技術力において、他国に引けを取らないことが重要。
- 産学官が連携して、技術開発を進めていく。

繊維技術ロードマップの着実な実施

- 経済産業省では「繊維技術ロードマップ」を策定。主な内容は以下のとおり。

- (i) スマートテキスタイルの社会実装を目指した技術・サービス開発
- (ii) ヒューマンインターフェースとしての繊維製品のものづくりシステム構築
- (iii) バイオ素材の普及
- (iv) 繊維to繊維リサイクル技術の実用化
- (v) 無水型染色加工技術の実用化
- (vi) オープンプラットフォームによる事業化促進

標準化の戦略的な活用

- スピード感を持った標準獲得を可能とするべく、「新市場創造型標準化制度」等により、柔軟かつ間口の広い規格開発を支援。
- 国際標準化交渉をリードできる若手人材を育成するための「ISO/IEC国際標準化人材育成講座（ヤングプロフェッショナルジャパンプログラム（通称“ヤンプロ”））」等で、持続的な人材層の確保を支援。

新たな市場の創出、
豊かな生活の実現
サステナビリティ対応
人生100年時代への貢献



重点分野の技術開発
スマートテキスタイル
無水型染色加工
繊維to繊維リサイクル 等



技術の事業化
産学官及び異業種との連携

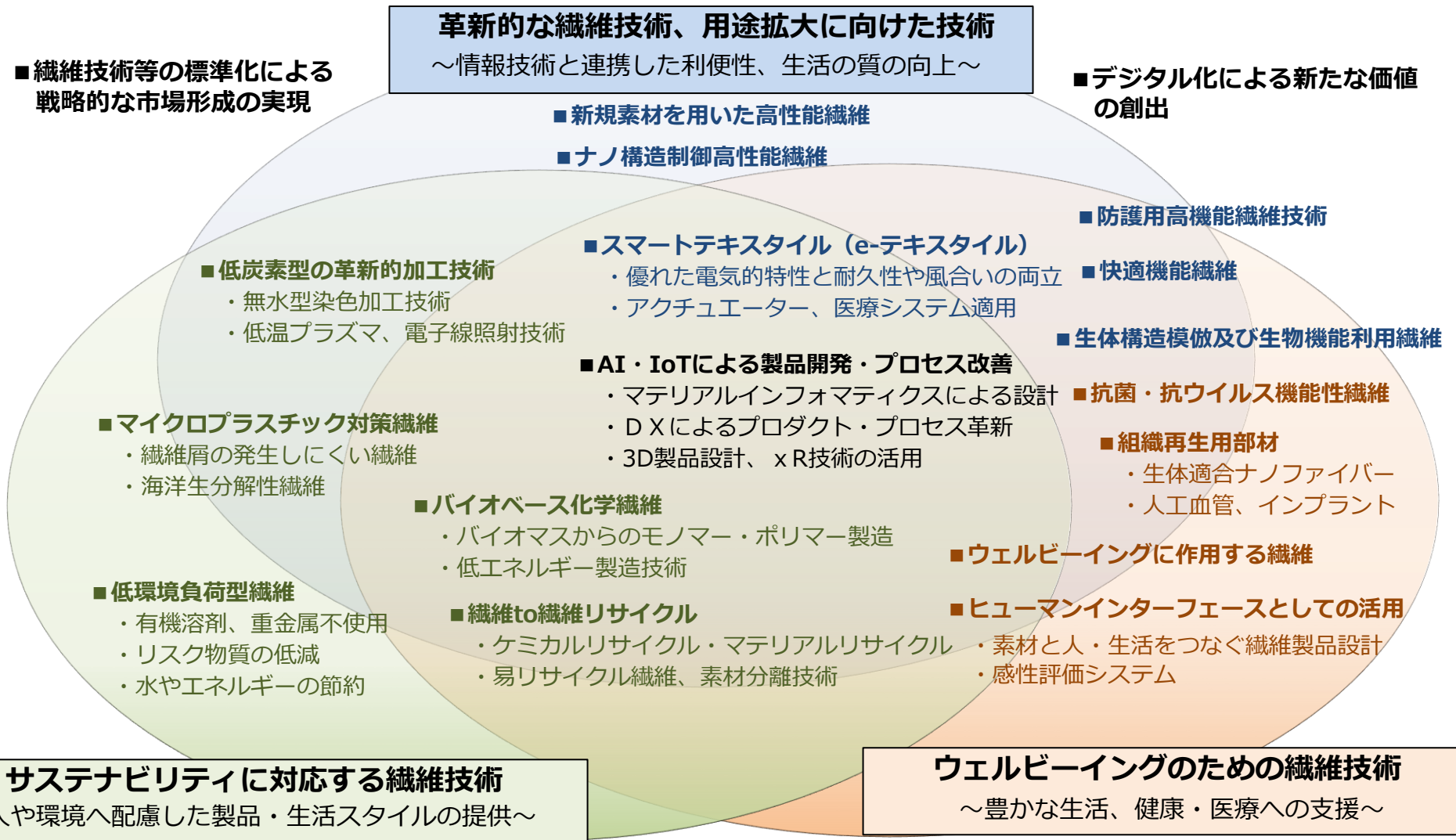
(参考) 繊維技術ロードマップの策定

- 経済産業省において2021年12月より、繊維産業事業者と大学、研究機関の有識者を委員とする「繊維技術ロードマップ策定検討会」を設置。
- 2030年の将来像を展望し、さらに2040年まで見据えた技術開発の方向性を示し、これらを広く共有することで産学官の繊維技術への研究開発投資を促進することを目的に、繊維技術の戦略や工程を5月にとりまとめ。

(座長)	鞠谷 雄士	東京工業大学 物質理工学院特任教授
(委員)	井上 真理	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科教授
	牛島 洋史	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 人間拡張研究センター 副研究センター長
	小野 雄平	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 技術戦略研究センター ナノテクノロジー・材料ユニット 研究員
	中林 亮	日本化学繊維協会 技術委員会委員長
	藤本 辰雄	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 技術戦略研究センター ナノテクノロジー・材料ユニット ユニット長
(オブザーバー)	森川 英明	信州大学 繊維学部長 教授
	富吉 賢一	日本繊維産業連盟 副会長
	大松沢 明宏	日本化学繊維協会 技術グループ長
(事務局)	経済産業省	製造産業局 生活製品課

(参考) 2030年に向けた繊維技術の方向性

- 今後重要となる繊維技術について整理し、展望や関係性を示した。



横断分野Ⅰ サステナビリティの推進

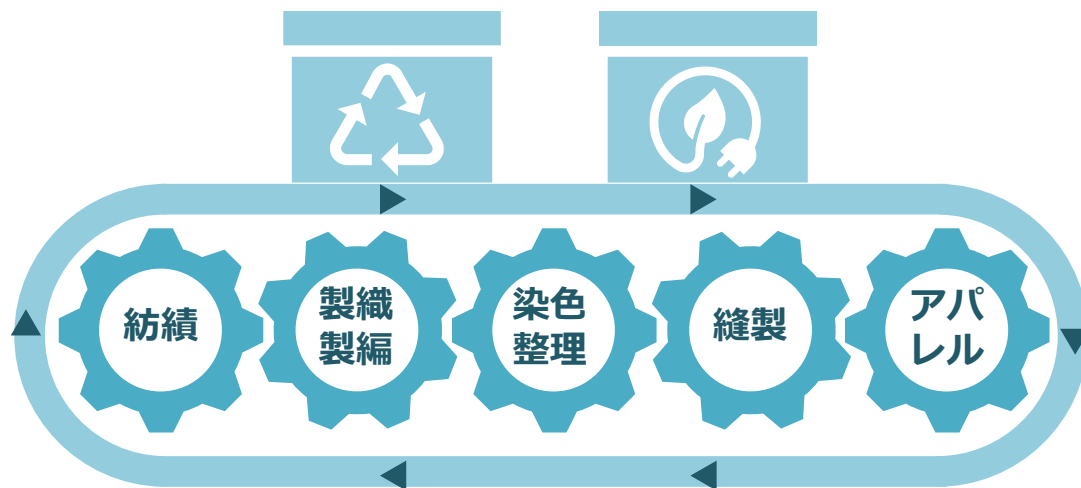
- 企業の稼ぐ力とESG（環境・社会・ガバナンス）の両立を図るSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を進める。
- 繊維産業は複雑な多段階構造のサプライチェーンを有しており、サステナビリティの取組は個社のみならず産業全体として進めていく必要がある。

資源循環の取組強化

- 副産物削減、省エネルギー・省資源、製品の長寿命化、消費活動後の資源循環といった観点を含めた製品設計を進めるためのガイドラインを策定。
- 資源循環に係る事業の後押しや、リサイクル素材の活用を促すための表示の在り方に関して検討を進める。

責任あるサプライチェーン管理の促進

- デュー・ディリジェンス実施の必要性等や、デュー・ディリジェンスにおいて、どのような事項が企業リスクとなり得るかについて分かりやすく説明するなど、さらなる周知が必要。
- 責任あるサプライチェーン管理に取り組みやすくするためのガイドライン策定を進める。



横断分野Ⅱ デジタル化の加速

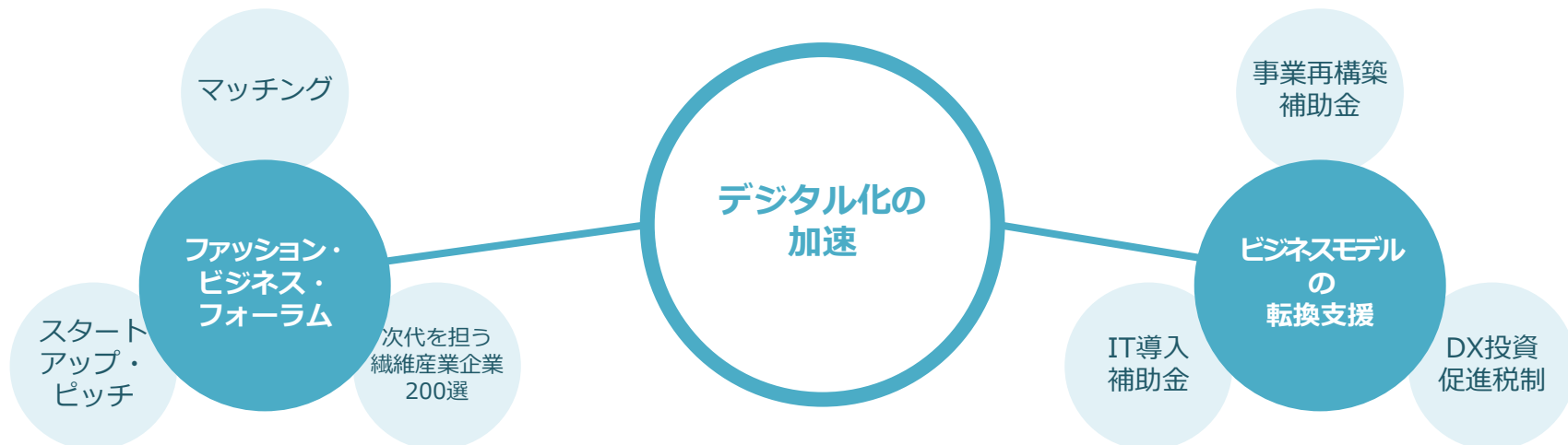
- 今後のスピーディーなビジネス環境変化に対応していくためには、デジタル技術の活用が重要であり、産業全体としてのデジタル化が目指される。

ファッション・ビジネス・フォーラムの開催

- 前述のファッション・ビジネス・フォーラムにおいて、以下の取組等を実施。
- デジタルをはじめとする繊維産業以外の企業とも連携する場を設けることにより、従来の製品・サービスを越えた開発がなされることを促進。
- デジタル分野等におけるスタートアップ企業を集めたピッチイベントの開催や、デジタル分野をはじめとする優れた繊維産業企業200選を対外発信。

ビジネスモデルの転換支援

- 事業再構築補助金により、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。
- 補助金によるITツールの導入支援や、DX認定制度に加え、全社レベルでのDXの計画に基づくデジタル関連投資に対する税額控除や低利融資の措置などによりデジタル化を支援。



1 . 繊維産業の現状

**2 . 2030年に向けた繊維産業の展望
（繊維ビジョン）の概要**

3 . 中小企業支援策の活用事例

中小企業支援策の活用事例①

- アパレル産業に特化した需要喚起策よりも、各事業者が直面している課題に応じた支援が必要。
- 具体的には、中小企業施策（ものづくり補助金、I T導入補助金、JAPANブランド育成支援等事業、事業再構築補助金など）の活用を通じて、生産性向上や販路開拓等を支援。

ものづくり補助金の活用事例

株式会社 内田染工場
(東京都文京区)



染色作業において、経験や勘を頼りにサンプルの色を判別していたが、コンピューターカラーマッチングシステムによる識別にし、よりサンプルに近い色を自動生成。作業期間を短縮化。

ものづくり補助金の活用事例

株式会社 エミネントスラックス
(長崎県松浦市)



※ 3機導入したうちの1機のポケットシーマー
(ポケットの縫製自動機(マシン))

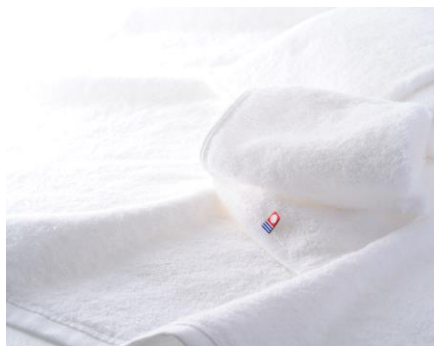
スラックス製造工場へ新たに縫製自動機を導入し、1日の縫製枚数が500枚から800枚へと効率がアップ。さらにCADの導入で、型紙制作時間も短縮化。

中小企業支援策の活用事例②

- JAPANブランド育成支援等事業では、中小企業の海外でのブランド確立を図るため、複数の中小企業が連携し、自らの持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定支援を行うとともに、それに基づいて行う商品の開発や海外展示会出展等の取組に対する支援を実施。

JAPANブランド育成支援事業の活用事例

今治タオルプロジェクト<今治商工会議所>
(愛媛県今治市)



今治タオルの品質などをメディアを通じて、戦略的にPRすることに加え、展示会出展や統一のブランドマーク・ロゴの制作などにより、ブランドを確立。

JAPANブランド育成支援事業の活用事例

株式会社 エイガールズ
(和歌山県和歌山市)



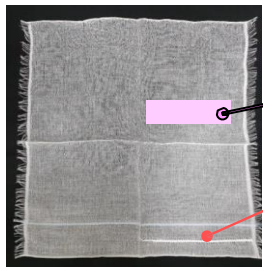
丸編みニットメーカーが、世界最高峰の素材展示会パリプルミエール・ヴィジョンへ生地を出展。欧州のみならず、米国向けへの販売の可能性が拓け、その後米国へ進出。

中小企業支援策の活用事例③

- 繊維産業では、コロナ禍を契機に受託製造・加工からの脱却を目指し、衣料向けから産業資材向けへの転換やダイレクトtoコンシューマー（D to C）への転換の動きがあり、事業再構築補助金で積極的に取組を後押しをしている。

事業再構築補助金の活用事例①

株式会社 茶久染色
(愛知県一宮市)



既存のRFIDタグ(イメージ)
大きく硬いため扱いにくい

新開発のRFIDタグ
糸状に加工することで
肌触りがよく、搭載する場所も
選ばない
多様な分野で活用できる可能性あり

糸の染色事業者が、糸を扱う技術を生かし、手術時のガーゼ遺残事故防止のため、手術用ガーゼ向けRFIDタグの製造に進出。

事業再構築補助金の活用事例②

米富繊維 株式会社
(山形県東村山郡山辺町)



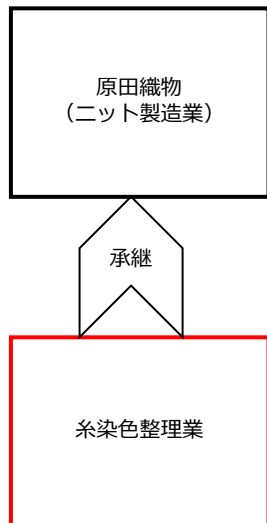
ニットメーカーが、EC（インターネット販売）と連動した「体験型ファクトリーストア」を山形本社工場に併設。OEM製品、自社ブランド製品等を陳列予定。

中小企業支援策の活用事例④

- 国内における繊維工業の事業所数や就業者数は減少傾向にあり、繊維産地内のサプライチェーンの維持は厳しい状況が続く。将来にわたって企業や事業を存続させるために、事業承継・引き継ぎ補助金等などの支援策を活用しながら、高い技術を次代に受け継ぐための取組を進めることも重要。

事業承継・引き継ぎ補助金活用事例 経営革新 × M&A型

株式会社 原田織物
(和歌山県橋本市)



被承継者が保有していた、繊維への高機能原料加工を用いて、新素材の工業用エアフィルター（自動車等）の開発のため、糸の管理及び生地製造に重要な役割を果たす空調システムを導入。



(上図) 導入した空調システム

事業承継・引き継ぎ補助金活用事例 経営革新 × 経営者交代型

川上織物 株式会社
(兵庫県多可郡多可町)



親から子へ播州織の承継。
下請けの工賃収入だけでなく、ファクトリーブランドを立ち上げ、D2Cによるビジネスモデルを形成するため、オリジナル生地を量産するための専用織機の設備投資を実行。